（採決の結果、原案認定）

◎二十二年度出羽島簡易水道特別会計決算認定
（原案認定）

◎二十二年度老人保健特別会計決算認定
（原案認定）

◎二十二年度青少年健全育成センター特別会計決算認定
（原案認定）

◎二十二年度介護保険特別会計決算認定
（採決の結果、原案認定）

◎二十二年度後期高齢者医療特別会計決算認定
（採決の結果、原案認定）

その他

◎アワビ種苗生産施設の指定管理者の指定
来年四月からの三年間、代表組合牟岐東漁協組合長を管理者とするもの。
（原案可決）

◎モデル木造施設「モラスコむぎ」の指定管理者の指定
来年四月からの三年間、(株)ノアむぎ二〇〇〇代表取締役を管理者とするもの。
（採決の結果、原案可決）

人事

◎人権擁護委員の推薦
新たに住登紀代美氏の推薦に同意するもの。任期は平成二十四年四月一日から三年間。
（原案可決）

意見書

◎大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書
提出者　藤元　雅文
賛成者　堤　近義

医療現場は医師や看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人員不足になっている。特に深刻な昼夜交代勤務に従事する看護師等の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やすことは安全・安心の医療・介護実現のためには不可欠である。よって政府に次の事項について要望する。

一、看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を一日八時間、週三十二時間以内、勤務間隔を十二時間以上にすること

二、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと

三、患者・利用者の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること

（原案可決）

おやこサポートセンター

◎年金受給資格期間十年への短縮を求める意見書
提出者　藤元　雅文
賛成者　堤　近義

公的年金制度の最大の問題は、膨大な数の無年金、低年金者の存在である。無年金者を多くしている原因の一つは長すぎる受給資格期間にあり、問題解決のため、速やかな具体化、法案化が求められている。よって、政府に次の事項について要望する。

一、年金受給資格期間を十年に短縮すること

（原案可決）

◎国による乳幼児等医療費助成制度の創設を求める意見書
提出者　藤元　雅文
賛成者　堤　近義

二〇一〇年度合計特殊出生率は一・三九であり、まさに危機的な水準を推移している。少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響や社会経済、社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。子育て世帯の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、乳幼児等医療費助成制度は、全国の多くの自治体で実施され、乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしている。少子化対策は、ことの性格上、自治体任せではなく、国が率先して取り組むべき課題である。よって、政府に次の事項について要望する。

一、国による乳幼児等医療費助成制度の創設をすること

（原案可決）